

# ゆりかご・江東事業スタート

## すべての妊婦への面接を実施



### 妊娠から子育てまでを切れ目なくサポート

区では、助産師等の専門職がすべての妊婦さんと面接を行うなど、妊娠期からの支援を行う「ゆりかご・江東(妊娠出産支援)事業」を開始します。妊娠期から専門職が関わることで、出産や育児への不安を軽減し、各家庭のニーズに応じた支援を行い、安心して子育てのできる環境を整備します。

☎保健所保健予防課保健係 ☎(3647)5906

▲専門職との面接で、妊娠期も安心してすごせます。

### 事業の流れ



対象者  
 平成28年4月1日以降妊娠中にゆりかご面接を受けた方(すでに母子健康手帳の交付を受けている妊婦さんは、お住まいの地域を所管する保健相談所にお問い合わせください)。

「妊婦用・育児支援グッズ」を贈呈します。

また、ゆりかご面接を受けた方には、面接時に妊婦用グッズを、出産後に育児支援グッズを贈呈します。

保健相談所の専門職がすべての妊婦さんをサポート

妊娠届を提出して母子健康手帳を受け取った方には、保健相談所で助産師等の専門職が面接(ゆりかご面接)を行います。

妊娠中に面接を受けていただくことで、妊娠期からの不安を早期に解消して、安心して出産・育児へ臨むことができるようになります。

保健相談所の専門職は、各家庭のニーズに沿った情報を提供し、必要に応じて支援プランを作成します。

また、ゆりかご面接を受けた方には、面接時に妊婦用グッズを、出産後に育児支援グッズを贈呈します。

「開始時期」6月から(予定)



出産直後に家族などから育児支援を得ることが難しく、からだの不調や育児の不安がある母子に対して、休息や育児アドバース、乳房ケアなどの産後ケアを医療機関等で実施します。

対象となる方は次のとおりです。  
 「ショートステイ(宿泊型)」  
 第1子出産後1か月未満の母子  
 「デイケア(日帰り型)」  
 産後4か月未満の母子  
 「乳房ケア(訪問型・施設型)」  
 産後4か月未満で乳房トラブルを抱える方